

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和6年度 第1回就労支援部会 会議録

日 時 令和6年6月11日(火) 13:30~15:15

場 所 乙訓保健所 講堂

出席者 16名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス(2)、乙訓障害者支援事業所連絡協議会(2)、京都府立向日が丘支援学校(3)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室(代理出席)、乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、乙訓の障がい者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 0名

事務局 3名

傍聴者 1名

配布資料

- ・次第
- ・令和6年度就労支援部会委員名簿
- ・令和5年度就労支援部会活動報告
- ・令和5年度庁内実習計画一覧表
- ・乙訓圏域A、B型事業所一覧表
- ・新たに創設される就労選択支援の円滑な実施
- ・庁内実習実施要領

会議概要

自己紹介

1 自立支援協議会について

事務局 ・この部会の中で協議された内容については乙訓福祉施設事務組合のホームページで公開させていただきます。

- ・部会開催の2週間前には開催通知をメールで送らせていただく。確認いただきたい。
- ・自立支援協議会は地域課題を抽出し、解決に向けての体制、連携について協議をする場となっている。令和4年度の障害者総合支援法の改正により、令和6年4月1日から施行された中で2点新たに設けられた項目がある。

ひとつは協議会の求めに応じて関係機関からの情報提供をお願いするところが努力義務と書かれている。それに伴い、協議会の関係者の皆さんに守秘義務が課せられるというところである。この2点が加えられたのでお伝えしておく。

2 部会長、副部会長の選出について

部会長 乙訓若竹苑 上田委員

副部会長 しょうがい者就業・生活支援センターアイリス 青戸委員

一同拍手にて承認

3 今年度の取組の確認

参考資料：令和5年度就労支援部会活動報告

新たに創設される就労選択支援の円滑な実施

部会長 ・令和5年度就労支援部会活動報告を見ていただきたい。4月の自立支援協議会全体会において活動報告をさせていただいた。昨年度の活動報告と今年度の活動方針が全体会の中で確認された。その中で付けていた資料である。この通りに進めていくことになる。

・昨年度は庁内実習の実施、福祉就労から一般就労に向けてのところで学習会を実施した。

・昨年度の中でできなかったことや持ち越しになった課題がある。それが今年度に協議する主な内容になる。「5 次年度の課題と方針」に書かれている。

庁内実習については実習内容の拡充、実習者の募集方法の見直しをしていきたい。

乙訓圏域に就労継続支援事業所がこの近年増えてきている。利用時間や工賃、仕事の内容、利用対象者等の情報を持っている人とあまり持っていない人、支援者が把握している情報に差がある。就労したい人に情報を届けられるように、情報のまとめを作りたいという話が出ている。

今年度はこの辺りを協議していきたいと思っている。

・補足説明や何かわからないことがあればお願いしたい。

委員 ・昨年度行った「福祉就労から一般就労に向けた学習会」は参加者アンケートに基礎と応用をやりたいという話があったと思うが、今年度も継続して行うのだろうか。

副部会長 ・今年度何をしていくかは今日の意見をもって反映していくことになる。意見をいただきたい。

委員 ・習得度をあげるためにも勉強会を続けても良いかと思う。

委員 ・新しい報酬改定があったと思う。その時に就労選択支援が令和7年10月以降に始まるところで、乙訓ではどこが事業を行うのか、気になっている。

委員 ・障がいのある方の就労について一緒に考えたいと思い、今年から参加している。今年は就労継続支援A型（以下、「就A」と表記）、就労継続支援B型（以下、「就B」と表記）の報酬改定もあり利用者への影響があるのか気になっている。地域の実情や課題も勉強させていただければと思っている。

委員 ・就労選択支援は令和7年10月以降、就Bの利用申請前に原則として就労選択支援を利用すると書いてある。就Bアセスメントと重なる内容になってくる。国はどのような整理をしたいのか、自治体の裁量でどれだけなしにして良いものなのかと率直に思う。乙訓ではこれをどう扱って

いくのか。隣接の圏域でどういう解釈をしているのか、情報を集めたい。

独自の解釈を作るのか、全体の流れに乗っていくのか、就 B アセスメントをやめて就労選択支援一本に絞るのか、そういったことが必要になってくるかと思う。

・この制度にいつから高等部 3 年生が乗っかってくるのかと思う。圏域で毎年 30 人近い人数、卒業学年が推移していつているので大変なことだと思う。

委員 ・就 B アセスメントの代わりにするものではないのですか。

委員 ・就 B アセスメントについてはそのまま継続するのだと思う。

委員 ・就 B アセスメントは在学中にアセスメントできるようにしている。利用者や学生が一番使いやすい形で解釈できれば一番良いと思う。

委員 ・これは計画相談も逼迫すると思う。基本、計画相談もついていない子もいるので、その中から障がい者雇用枠で就労を目指していく子にも選択支援が必要になるフローチャートになっている。とても大変なことだと思う。支援学校だけでなく府立高校に通っている障がい者手帳を持っている子はどうなるのかと思う。

部会長 ・就労選択支援の事業所要件が乙訓圏域の就労継続支援事業所であてはまる事業所がなさそうなので厳しいと思う。これによって利用者のより良い働き方を探していくことは就労支援部会と一致するところではある。それをこの制度に乗せてうまくどう作っていくかということになるのだと思う。

副部会長 ・直前にならないと必要な情報が対象のところにも降りてこないところがある。

部会長 ・部会の中で動向を気にしながら、すり合わせていきたいと思う。運用等が具体的に出てこないと何も言えないところがあるが、関心の高いとても大きなことだと思っている。

委員代理 ・運用に関してはまだわからないことが多いが、この協議会のように動き出しているところもある。どこもまだ手探り状態のようである。

・精神障がい者が増えており、雇用者数も増えている。京都障害者職業相談室の利用者数も増えている。現利用者数の占める割合でいうと半分以上が精神障がい者である。最近では精神障がい者手帳を持っている方に力を入れるように、毎年言われている。私どもは障害者職業相談室なので手帳をお持ちの方で職業相談をメインとさせていただいているが、今年サポーター 1 人あたり 20 社の企業をまわって精神障がい者を雇用する時の不安感をやわらげるような制度や養成講座を説明したりしている。企業向けに仕事サポーター養成講座という精神障がい者を雇った方のまわりがどのように接したら良いのか、どのように配慮したら仕事がうまくまわるのかというような講座を開いている。また管内で 3 件、京都市内 1 件、西陣管内で 3 件、福知山 1 件と徐々に事業所訪問にも力を入れて、雇用いただく企業のサポーターを養成して、就職した場合長く勤められるように定着支援にも力を入れている。

・精神障がい者からの相談について、相談の予約を入れていても来れなかったり、電話をもらっても来たい時には来れない方の支援をどうするのが課題である。

・支援学校での就職に向けた前期相談に 7 月までまわらせていただく。就職に向けての相談を展開していつているところである。

委員 ・就 A と就 B の違いを教えてください。就 A、就 B を利用される方に違いはあるのだろうか。乙訓地域商工会から来ているので、我々に求められること等があるのかお尋ねしたい。

部会長 ・就Aと就Bの一番の違いは雇用契約を結ぶか結ばないかである。就Bは雇用契約を結ばない。給料のことを工賃という言い方をしているが、最低賃金以下でも構わないことになっている。就Aは雇用契約を結んでいる。社会保険もある。働いてる方となると働くにあたって支援者の支援力がどれだけ入っているか入っていないかが大きい。就Bの場合は利用者6人あたり職員が1人。就Aだと利用者7.5人に対して1人である。支援者の数の差があるのが大きな違いである。障がいとは身体障がい、精神障がい、知的障がいという手帳を持っていたり、年金を受給されている方が対象になる。働く上で理解力や手先の器用さも大切であるが、それよりもそこでやっている仕事にどれだけ関心を持って働き続けられるかも大切である。

・企業の方に就労継続支援事業所を見に来てもらい、利用者の働く姿を見てもらえればイメージが湧きやすいように思う。気楽に見に来ていただければ一番わかりやすいかと思っている。

委員 ・僕らは一般企業に障がいを持っている方を雇用してもらってトレーニングをするのが仕事である。一般企業に就職することを目指しているのに一般企業と温度差があり、企業側から言われて気付くこともたくさんある。僕らがやっていることを企業目線で率直な意見をいただけたら、すごく有り難い。

委員 ・企業が受け入れるとなるとバリアフリー等、対応の状況を色々考えると思う。様々な障がいがあると思うので、困ってどうしたら良いかということがあると思う。コロナ禍でリモートも進み、事業所に行かなくても仕事ができる部分も増えてきた。この辺りがこれからどうなっていくのかと思う。AIが出てきたりもしている。どういう風に働くのか、色々課題にはなると思う。

委員 ・所属するやよい会では精神障がいの方がほとんどである。今、就Bに行かれています方が多いようで、工賃も事業所によって違うようである。本人が働く上で、これだけ頑張ったから、これだけもらえたという頑張れるモチベーションがある方が良いと思っている。今の働き方で本人が満足しているかどうか等のアンケートをとったら良いかと思う。

・メンタル面で弱い方も多いので、困ってしんどい時に、言いたくても言えない時に手を差し伸べてくれる方が職場にいると違うように思っている。

・わが子は一般就労だったが体調を崩して病気になり辞めてしまった。働く力はすごくあり、会社からも認めてもらっていた。精神障がいは見た目ではわからないので、説明はしたけれどわかってはもらえなかった。力があるのに辞めないといけないのはもったいない。残念で仕方がない。会社側も助かっていると言っていたので、会社にいさせてほしい、時間が短くてもお願いできないかと言っても理解は得られなかった。そういう方が結構いるので、課題は色々あると思うが、もう少し柔軟性を持つことができないかと思う。会社側もトップだけが理解しているのではなく、現場の方がその人の特性を理解してもらえると全然違うと思う。

委員 ・家族（障がい当事者）は昨年1月から、高校卒業後から通っていた就Bから就Aに移り、最低賃金を得るようになり収入が激増した。本人の力量が急に上がった訳ではない。就Bの仕事もそれなりにハードで、色々な事をこなしていた。実際の仕事の内容とは関わりなく、福祉就労A型とB型という制度上の線引きによって当事者の所得の差が大きく開く現実もある。

工賃と賃金の格差、違いができるだけ少なくなればと思う。これだけの働きをして、これだけ報酬が得られるという働きがい、モチベーションはとても大事だと思う。

・先の意見で本人に働き方についてのアンケートをとる意見が出ていたが、そういうことも

今後考えていけたら良いかと思った。

・「5 次年度の課題と方針」にある「各事業の仕事内容や働いている人の人数などの把握」とあるが、例えば昨年度この部会で提案された、大阪等で行っている小冊子等を試験的に作ってはどうかと思う。そういう情報は行政、相談支援や事業所、教育、当事者全員が共有して意味があるものだと思う。しかも更新していかないといけない。この部会で担いきれるものではなく、最終的には地域の課題であり、乙訓2市1町が担っていくべきことではないかと思う。

・福祉サービスについての情報は当事者が直接事業所に空きがあるか確認しないといけない状況が未だにある。このような課題と共に就労継続支援事業所の情報も行政のデジタル化推進の方針に乗せていき、いち早く更新できるように、たたき台のようなものだけでも、この場で考えていけないだろうか。

委員 ・保健所では事業所の指定をさせてもらっている。最近は特に就Bの申請が多いように思う。就Aが報酬改定もあり、就Bに変えたというところもある。特に就Aは最低賃金を守らないといけなないので、作るとなると国も相当構えて収支の見込み等色々あるが、就Bはそこまでのことはない。就Bは増えてきたような印象である。それぞれがどんな感じでやっているのかは興味がある。部会で情報をとることはできるが、それをどのように継続していくのが一番の課題だと考えている。

委員 ・窓口到手帳を持っている方等が働きたいと相談に来られた時に、まずはどういった働き方がしたいのか聞くのだが、どんな風に仕事を始めたら良いのか、自分がどう働けるかがわからないということをよく聞くことがある。就Aや就Bの事業所のパンフレットを見せながら紹介をしている。このところ全く働いていない、今まで就業したことがない方だと就労アセスメントをとることになるというような流れを説明すると、考えると言って帰ってしまわれて、次また来ることが難しい。相談支援事業所に連絡をとって見ないかと案内をすることもありますが、一人一人に時間を取りながらやっていくことが難しいので、尻切れトンぼみたいになってしまうことがある。令和7年10月から施行される内容を私達窓口の人間もしっかりと把握して、全体で情報共有をしていきながら、もっとスピーディーな対応ができるよう体制を整えたいと思っている。

委員 ・最初に就労にはどんな支援があるのか、ステップアップしたいと思った時にどんなところでどういう仕組みがあるのかがわかっていなかったが、昨年度の学習会で知ることができた。関係機関の種類も多く、制度改正等で更に色々なところが増えていくので、学習会という形ではないにしても色々なところとつながりを持っておくことで、何かあった時に相談できる、つないでいけるように関わる機会や利用者や保護者、事業者伝えていける機会があれば良いと思う。

・市役所の窓口情報が全てそろっているわけではないので、事業所の取組内容等がわかり、調べたい時に調べられるような形の仕組みになっていければと思う。全部の情報を一括管理して更新いくことになる大変だと思う。事業所の知りたい情報、どんなことが知りたくて、どんなことが載っていれば調べやすく、問い合わせしやすいのか、その辺りがオンライン化されているデータとして、それぞれが最新のものを持っておいて、そこに容易にアクセスできるように市役所のホームページにリンクを貼っていくような形になっていけば、市役所に相談しようと思う方も多いので上手に使っていただけるのではないかと思った。

委員 ・入ったばかりでまだ把握できていないこともあり申し訳ない。これまでの課題等を改めて把

握させてもらい、役場としてできることをこの場で発言できるようにしていきたい。

部会長 ・情報の集約に関してはどう更新していくのか、保管をどうするのか、アクセスの仕方をどうするのか等をもう少し詰めないといけないが、支援者も当事者も関係者も同じ情報にアクセスができることを大切にしながら、協議していきたいと思う。制度が色々変わる中での勉強や新しい情報、どういう仕組みを作っていくのか、国から出されているやらなければいけないことに則った形で、乙訓の形を制度設計できるような仕組みが就労選択支援には必要のように思っている。

副部会長・アイリスでは今年度になり就Aの事業所と意見交換、情報共有の機会を持たせてもらう中で、同じ圏域で同じ事業をしながら顔を合わせたのが初めてという事業所があった。情報がほしいと思っても、情報をとる手段がないという意見を聞くことがある。今年度の課題である事業所の内容のところをどこまで、どんな情報を乗せていくかについては精査しないといけないが、自分に合ったところをより選択できるような情報を誰もが見れることが望ましいと思う。

・全国の就労生活支援センターで勉強会があった。雇用されたことのない企業が雇用する手立てとして、市長や町長から実習を受けてもらった時に表彰してもらえる表彰制度をとっている県や府があった。地元の企業だからこそ表彰されることによって、より活気が出て頑張りたいという思いが強まったという意見を聞くと、この圏域でも何か企業の方が障がい者雇用に興味関心を持っていただけるような手段がないかと感じている。

部会長 ・今年度の取組に関しては情報の集約（就A、就Bの事業所）、勉強会を続けていくというところでどういう形とするのか、部会が主催するのか共催にするのか等含めてやり方については考えていきたいと思っている。

4 庁内実習について

参考資料：令和5年度庁内実習一覧表

部会長 ・今年度も実施予定である。実習先の拡大というところで受入先に日数、受入人数、業務等の検討をお願いしたいと考えている。

・昨年度、実習生の募集が定員に満たなかった。原因の一つとして、周知活動の弱さがあったように思っている。実習に送り出す支援者側の事業所が「この人を出しても良いかわからず出さなかった。」というような消極的なところがあった。そこをもっと気楽に使えるものだという周知をしながら、実習生を集めていきたい。

・今年度の受入に対して2市1町、保健所、乙訓福祉施設事務組合（以下、乙福と表記）から計画を伺いたい。

委員 ・保健所は9月から10月にかけて昨年度と同様で資料セット作業を1日1名程度に加えて、9月下旬から10月上旬ぐらいにパソコンが使える人限定にはなるがアンケートの集計的な業務も用意したいと思っている。こちらも1日1名程度で考えている。

部会長 ・乙訓教育局はどんな感じだろうか。

事務局 ・声掛けと説明はしている。受けていただける方向である。内容等についてはこれからになる。

委員 ・向日市では時期は9月から10月頃で考えている。この時期に主催するイベントがある。イベントに向けての作業の中で一緒にお手伝いしていただきながら、障がい者の方が参加する大きなイベントを作っていくのを体験していただけたらと考えている。人数は来ていただけるなら

2名でも3名でもと思っている。早い時期に人数を確定できれば、それに応じて仕事のボリュームも決めていけると思う。先に面接ができるなら、それに応じてこういったことをしてもらえるか事前に提案していきながら内容を決めていければ良いかと思っている。

部会長 ・募集内容に作業内容を記載するので、どういう書き方になるのだろうか。

委員 ・押印や封入等の発送準備もあり、そういったところが中心になると思う。項目的にはこういった内容になる。その場その場に応じて、力仕事のなものもやっていただけるなら、それをまた提案することができるかと思う。

委員 ・長岡京市は時期的には10月辺りで考えている。日にちは決まっていない。日数は連続での3日間を確保したいと思っている。作業内容は市役所の建物内で基本机の上でできるような内容を考えている。昨年と同じような内容で募集できればと思っている。落ち着いて作業してもらえようように相談室等の場所をとっているが、皆と同じ事務机で一緒にやってもらうことも考えている。人数は3名ぐらいを考えている。

委員 ・大山崎町は実施時期を8月下旬から9月下旬頃で予定をしている。日数は増やせるように検討中である。作業内容は昨年度の資料の袋詰め作業がなくなったので、通常業務の印刷や紙折り等の資料準備、他課との調整の中でイベント時の机や椅子を並べる作業の話が出てきている。9月下旬にイベントがある予定なので調整中である。

事務局 ・乙福は作業内容が出てきていないので、8月以降となりそうである。

委員 ・昨年度、乙福はすごく丁寧に対応してくれた。乙福からもこのやり方で大丈夫なのか、どんな効果があるのかを見たいということで、2日間だったが1日終わると1回振り返りをしてくれていた。こういうやり方をさせてほしいという意向をもらえて、ありがたかった。

部会長 ・これに沿った形で実習生の募集をしていきたいと思う。チラシを配り、募集をして、実習生を振り分ける調整をしていくことになる。チラシを6月14日ぐらいまでには仕上げたい。

副部会長 ・時期については確定していなければ何月頃という表記で構わない。内容と日数、人数も確定していなければ何日、何名程度という形でも構わない。

・実習応募された段階で誰にどこに行ってもらおうのか等の会議を受入先と事務局、部会長、副部会長等でできればと思っている。調整役についてはどうしたら良いだろうか。

委員 ・今年度から受入調整会議をすることになっている。会議として動くとなると、調整役の業務分担ができるように思っている。それでやってみようと思う。

副部会長 ・この様式に沿った形で入力してもらい、送り返していただきたい。見直しをした上で、募集をかけたいと思う。

部会長 ・受入調整会議については昨年度、応募された方に居住地の問題があったことから、受け入れるかどうかの判断に迷うことがあり、市町等と条件整理をした中で受入調整会議をした方が良いということになった。今までは調整役が受入の調整をしていたが、受入調整会議の中で皆で話し合っただけで決めていくことになった。受入調整会議のメンバーは事務局、受入先の市町、部会長、副部会長、調整役の小松委員となる。それに伴い、庁内実習実施要領が一部改正となる。受入調整会議を経て、実習のマッチングをするという文面を入れる予定にしている。

・実習の申込先は調整役のところだったが変更なしで良いだろうか。

委員 ・メールであれば問題はない。

- 部会長 ・では、メールかFAXとさせていただきます。
- ・実習生を集めるための広報の仕方だが昨年度、推薦してくれる事業所に部会員が説明と案内をしてまわった方が集まるのではないかという意見が出ていた。理由としては事業所が案内をもらっていても、うまく実習をしたいと思っている人に届いているのか届いていないのかがわからなかったことと届いていないような実態があった。再度丁寧に説明をして、推薦してもらい、実習に行っていく形をとった方が良いということになった。相談支援事業所は相談支援事業所連絡会で案内する。就B、就Aは1軒1軒まわって実習の募集をしていることを広報することになっている。それに加えて、就労支援部会で就B、就Aの情報を集約するので、そのお願いと案内も併せてできればと思っている。部会員に協力をお願いしたい。部会員以外の事業所が21ヶ所ある。皆で分担して訪問していきたいと思う。
- 委員 ・逆に見に行ける良い機会だと思う。新聞に載せるのは難しいだろうか。
- 副部会長・推薦機関が付いている方となっている。基本は2市1町に居住されている方になる。実習の交わり文や実習保険も影響してくるところがある。
- 委員 ・事業所に通っている方しかできないということだろうか。
- 部会長 ・相談支援の方が推薦してくれたら応募してもらえる。
- 委員 ・アイリスにつながっているだけの方も応募できる。
- 委員 ・地域でどこにも通っていないけれど、アイリスに登録してもらえれば応募できる。
- 委員 ・かつて家族（障がい当事者）が乙訓圏域外の就労支援事業所に通っていて、相談支援は乙訓だったがそちらからも庁内実習の情報は得られなかった。庁内実習があることを初めて知ったのは部会員になる前、部会を傍聴した時だった。同じ乙訓に在住していても圏域外に通っていると情報の行き渡り方が違っており、今でもそうではないかと感じている。新聞に詳細は載せられないにしても、こんなことをやりますみたいなことは記事にできないだろうか。
- 副部会長・2市1町の広報はどうだろうか。
- 部会長 ・2市1町の広報は原稿入りが2ヶ月前になる。乙福の広報は6月発行が終わり、次は12月発行になるので無理である。2市1町も2ヶ月前となるとかなり厳しいように思う。
- 委員 ・募集という形ではなく、こういう取組を例年している。今年度も実施するというようなトピックのような形でも良いと思う。
- 事務局 ・結果に関しては実績を基に新聞に載せてもらえるようお願いはできると思う。実績を載せてもらえないかの相談はさせていただく。
- 委員 ・募集に関して、乙福のホームページには載せられるだろうか。そこに詳細が載っているということはあるだろうか。
- 事務局 ・それはできる。だが乙福のホームページに行きつくかが問題かもしれない。まず、事業所をまわって、趣旨説明をして、より申込みが進むようにしていこうかと思っている。相談支援事業所連絡会にも説明はさせていただく。
- 部会長 ・乙訓障害者支援事業所連絡協議会でも伝えられると思う。まずは推薦機関となる事業所に情報が行き渡るようにと思っている。
- ・6月14日までにチラシを仕上げ、出来あがるのが1週間後ぐらい。その出来あがったチラシを持って各事業所をまわることになる。こちらでグループ分けをして、どの事業所に、いつま

で行ってもらおうのかを決めて、一覧を作りたいと思う。それを見て、不都合があれば意見をいただきたい。2人1組で多くて3ヶ所と考えている。

5 より良い働き方の選択に向けた仕組づくりについて

部会長 ・皆さんから色々な意見が先ほどから、出ていたように思う。就A、就Bの事業所の情報収集というところで、意見が出ていた大阪等の小冊子を参考にさせていただきたいと思う。それを基に聞き取り項目や更新の仕方、情報収集の方法等を考えていきたい。対象範囲は2市1町以外に法人本部は京都市だが事業所がこちらにあるところは載せている。例えば2市1町に住んでいる方が圏域外の事業所に通っている場合もあるが、一旦は範囲を乙訓圏域だけとさせていただこうかと思っている。情報提供いただいたものを参考にしてどういうものにしていきたいか、次回までに意見を聞かせていただきたいと思う。更新方法についても残し方や、どこに保管するのか、それによって更新方法も変わってくる。意見を聞きながら進めていきたいと思っている。

6 乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」から

副部会長・6月17日に福祉と企業の交流会を行う。就A、就B、就労移行支援事業所の方も一般就労のイメージがつかないとか、工賃向上するにあたっての企業との交渉術、どのような交渉をしたら良いのか等、企業の意見も聞いてみたいという話を聞いている。率直な意見交換ができる場にしていきたいと思っている。前半は就労についてや乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」について、説明をする予定である。

部会長 ・今日の部会で宿題になっているところもあるので、メール等でお知らせをさせてもらう。協力をお願いしたい。第1回就労支援部会を終了させていただく。ありがとうございました。

次回：8月19日（月）13：00から 乙訓保健所 講堂